2020年5月6日

鐘華会支部長 各位

鐘華会会長

原 哲郎

同好会活動休止延長の件

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う鐘華会の活動自粛へのご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて一昨日政府より緊急事態宣言が5月31日まで延長される旨の発表がありました。感染拡大が深刻でない地域では社会経済活動の一部再開が容認されましたが、特定警戒都道府県ではこれまで通りの厳しい自粛要請が継続されます。

つきましては、鐘華会もほとんどの支部が特定警戒地域に該当することから、5月31日まで同好会活動を休止いたします。支部長より各同好会の世話人の方々にご連絡をいただき、休止の徹底をお願いいたします。また、カネカクラブについてもカネカより、5月31日まで閉鎖の連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお休止期間中の状況変化により政府あるいは関係自治体方針に変更が出た場合は改めて鐘華会の対応をご連絡申し上げます。

* 弔事連絡があった際には、LCセンター佐用・石山・西村までご連絡下さい。緊急を要する場合は、佐用（050-3133-9655）までお願いします。

以　上